

公益社団法人福岡県医師会長
一般社団法人福岡県歯科医師会長
公益社団法人福岡県病院協会
一般社団法人福岡県私設病院協会
一般社団法人福岡県精神科病院協会
公益社団法人全国自治体病院協議会福岡県支部長

殿

福岡県保健医療介護部長
(医療指導課)

高濃度ポリ塩化ビフェニルを含むコンデンサー等が使用されたX線機器の
所有の有無の確認及び早期処理の周知徹底について

本県の保健医療行政につきましては、平素から格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

標記について、厚生労働省医政局から別添（写）のとおり通知がありましたのでお知らせします。

高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物（以下「高濃度PCB廃棄物」という。）については、国が全額出資した特殊会社である中間貯蔵・環境安全事業株式会社（以下「JESCO」という。）を活用し、全国5箇所に処理施設を整備して処理が行われているところですが、高濃度PCB廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法（平成13年法律第65号。以下「PCB特別措置法」という。）において、JESCOの処理施設ごとに定める計画的処理完了期限の1年前を処分期間の末日と規定しており、本県の処理期間終了日については、平成29年度末迄となっております。

医療機関が所有するX線機器の中には、昭和50年（1975年）頃までに国内で製造・販売されたものの一部に、高濃度ポリ塩化ビフェニル（以下「高濃度PCB」という。）を含むコンデンサー等が使用されたものがあり、これらについても処分期間内に自ら処理又はJESCOに処分委託すること等が、PCB特別措置法により保管事業者及び所有事業者に対して義務付けられています。

つきましては、このことについて貴会会員に対して周知いただくとともに、対象となる医療機関におかれましては、当該医療機関を管轄する保健福祉（環境）事務所に連絡していただき、期間内に処分いただきますようお願いいたします。